

平成 29 年 7 月 28 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都渋谷区恵比寿四丁目 1 番 18 号
 恵比寿ネオナート
 ジャパン・ホテル・リート投資法人
 代表者名 執行役員 増田 要
 (コード番号 : 8985)

資産運用会社名
 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 古川 尚志
 問合せ先 管理本部 IR部長 花村 誠
 TEL : 03-6422-0530

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ジャパン・ホテル・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 29 年 6 月 19 日付「資金の借入れ（新規）に関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の内容の一部について、下記のとおり金利が決定しました。併せて、金利スワップ契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利決定の内容

対象借入	借入先	借入金額	利率
タームローン 35	株式会社三井住友銀行 株式会社新生銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社りそな銀行	4,250 百万円	<u>0.63%（初回適用利率）</u> 基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）+0.60%（注 2）（注 4） <u>適用期間</u> <u>平成 29 年 8 月 1 日～</u> <u>平成 29 年 8 月 30 日</u>
タームローン 36	三井住友信託銀行株式会社	1,000 百万円	<u>0.54636%（初回適用利率）</u> 基準金利（全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR）+0.50% （注 2）（注 3）（注 4） <u>適用期間</u> <u>平成 29 年 8 月 1 日～</u> <u>平成 29 年 9 月 28 日</u>
タームローン 37	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	700 百万円	<u>0.49636%（初回適用利率）</u> 基準金利（全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR）+0.45% （注 2）（注 3）（注 4） <u>適用期間</u> <u>平成 29 年 8 月 1 日～</u> <u>平成 29 年 9 月 28 日</u>

タームローン 39	株式会社福岡銀行	500 百万円	0.54636% (初回適用利率) 基準金利 (全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR) +0.50% (注 2) (注 3) (注 4) 適用期間 平成 29 年 8 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 28 日
タームローン 40	株式会社あおぞら銀行	500 百万円	0.54636% (初回適用利率) 基準金利 (全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR) +0.50% (注 2) (注 3) (注 4) 適用期間 平成 29 年 8 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 28 日
タームローン 41	株式会社西日本シティ銀行	1,000 百万円	0.54636% (初回適用利率) 基準金利 (全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR) +0.50% (注 2) (注 3) (注 4) 適用期間 平成 29 年 8 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 28 日
タームローン 42	株式会社新生銀行	300 百万円	0.49636% (初回適用利率) 基準金利 (全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR) +0.45% (注 2) (注 3) (注 4) 適用期間 平成 29 年 8 月 1 日～ 平成 29 年 9 月 28 日

(注 1) 決定した内容につき下線を付しています。

(注 2) 基準金利 (全銀協 1 ヶ月、同 2 ヶ月及び同 3 ヶ月日本円 TIBOR) につきましては、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ <http://www.jbatibor.or.jp/rate/> でご確認いただけます。

(注 3) 基準金利は初回適用利率の適用期間のみ全銀協 2 ヶ月日本円 TIBOR、以降は全銀協 3 ヶ月日本円 TIBOR となります。

(注 4) 平成 29 年 9 月 29 日以降の借入金利は下記「2. 金利スワップ契約の内容」に記載の通り、実質的に固定されます。

2. 金利スワップ契約の内容

<タームローン 35 にかかる金利スワップ契約>

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,250 百万円
金利	固定支払金利 0.2503% 変動受取金利 全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR
契約期間	平成 29 年 9 月 29 日～平成 38 年 9 月 30 日
金利交換日	平成 29 年 10 月 31 日を初回とし、以後 1 ヶ月毎末日及び契約期間終了日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日)

*タームローン 35 の平成 29 年 9 月 29 日以降の借入金利は実質的に 0.8503% で固定されます。

<タームローン 36、37、39、40、41 及び 42 にかかる金利スワップ契約>

相手先	三井住友信託銀行株式会社
想定元本	4,000 百万円
金利	固定支払金利 0.2337% 変動受取金利 全銀協 3ヶ月日本円 TIBOR
契約期間	平成 29 年 9 月 29 日～平成 37 年 9 月 30 日
金利交換日	平成 29 年 12 月 29 日を初回とし、以後 3ヶ月毎末日及び契約期間終了日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日)

*タームローン 36、39、40 及び 41 の平成 29 年 9 月 29 日以降の借入金利は実質的に 0.7337%で固定されます。

*タームローン 37 及び 42 の平成 29 年 9 月 29 日以降の借入金利は実質的に 0.6837%で固定されます。

尚、有利子負債全体に対する金利の固定化比率(金利キャップの購入分を含む)は本スワップ契約以降、93%程度となる見込みです。

3. 今後の見通し

平成 29 年 12 月期(平成 29 年 1 月 1 日～平成 29 年 12 月 31 日)の運用状況の予想に与える影響は軽微であり、変更はありません。

4. その他

本借入れに関わるリスクにつきましては、平成 29 年 6 月 19 日提出した有価証券届出書に記載の「投資リスク」の内容から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.jhrth.co.jp/>